

平成30年度倉敷市介護保険適正運営協議会資料

平成30年12月20日

倉敷市介護保険課

(1) 第7期介護保険事業計画及び
介護保険制度改正について

1 介護保険制度改革について

1 現役世代並みの所得のある者の利用者負担割合の見直し（平成30年8月～）

世代間・世代内の公平性を確保しつつ、制度の持続可能性を高める観点から、2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合が3割となった。

具体的な基準は、「合計所得金額（給与収入や事業収入等から給与所得控除や必要経費を控除した額）220万円以上」かつ「年金収入＋その他合計所得金額340万円以上（単身世帯の場合。夫婦世帯の場合463万円以上）」となっている。

（広報くらしき別冊「介護保険」P4参照）

2 高額医療合算介護サービス費の限度額の見直し（平成30年8月～）

世代間・世代内の公平性を確保しつつ、制度の持続可能性を高める観点から、70歳以上の人がいる世帯について、限度額の見直しが行われた。

具体的には、現役並みの所得者がいる世帯について、限度額の細分化が行われている。

（広報くらしき別冊「介護保険」P5参照）

3 新たな介護サービスの創設（平成30年4月～）

① 介護医療院

今後増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重介護者の受け入れ」や「看取り・ターミナル」などの機能と、「生活支援」としての機能を兼ね備えた施設。

② 共生型サービス

高齢者と障がい者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障がい福祉の両制度に新たに創設。

（広報くらしき別冊「介護保険」P6参照）

4 福祉用具貸与価格の全国平均価格の公表（平成30年10月～）

価格のバラつきを抑制し、適正価格での貸与を確保するため、国から福祉用具の商品ごとに貸与価格の全国的な平均貸与価格を公表。

合わせて、貸与価格の上限設定が行われた。

（広報くらしき別冊「介護保険」P5参照）

(2) 介護保険事業の状況について

2 介護保険事業の状況について

表1 全人口・高齢者人口

	全人口	40～64歳人口	人口比	65歳以上人口	人口比
平成27年度末	483,547人	152,677人	31.6%	125,777人	26.0%
平成28年度末	483,576人	152,847人	31.6%	127,934人	26.5%
平成29年度末	482,790人	152,880人	31.7%	129,703人	26.9%
対前年度比(H28→H29)	99.8%	100.0%	—	101.4%	—

表2 要介護認定状況

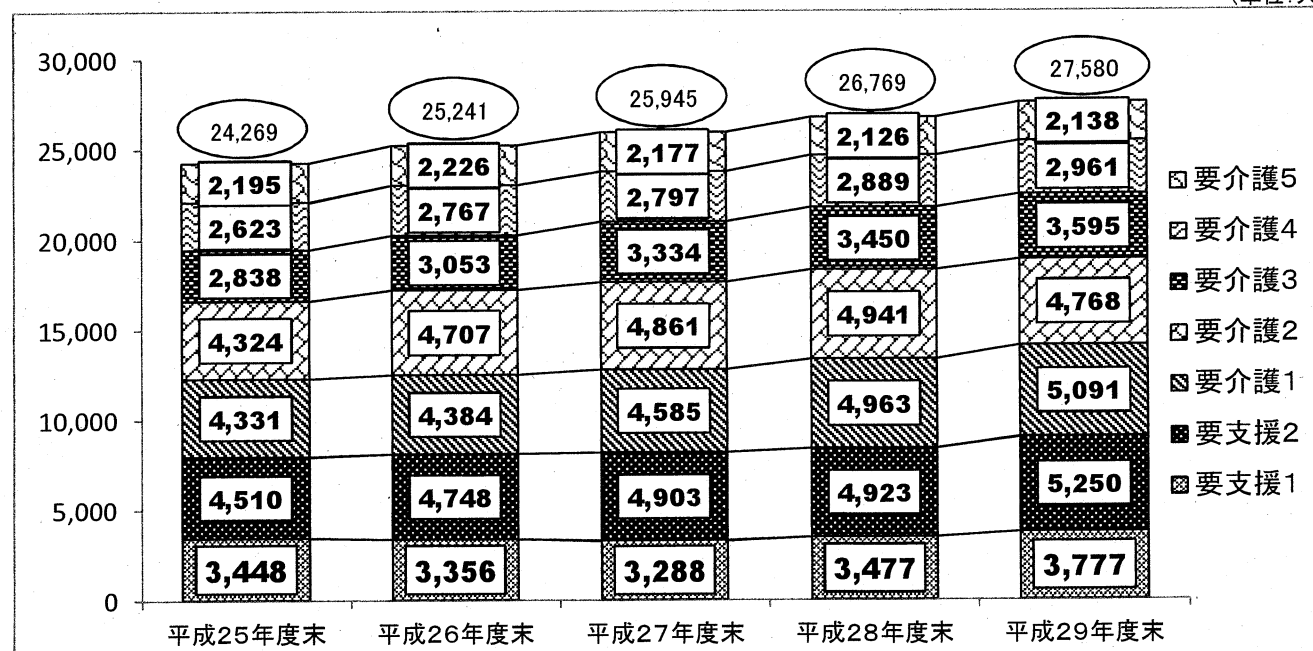
(単位:人)

年度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
平成27年度末	3,288	4,903	4,585	4,861	3,334	2,797	2,177	25,945
平成28年度末	3,477	4,923	4,963	4,941	3,450	2,889	2,126	26,769
平成29年度末	3,777	5,250	5,091	4,768	3,595	2,961	2,138	27,580
対前年度比(H28→H29)	108.6%	106.6%	102.6%	96.5%	104.2%	102.5%	100.6%	103.0%

※2号被保険者含む。

※事業対象者:99人(H29年度末)・・・介護予防・日常生活支援総合事業において基本チェックリストで事業利用の対象者となった方。

(単位:人)



認定率（第1号被保険者に占める要介護認定者の割合）

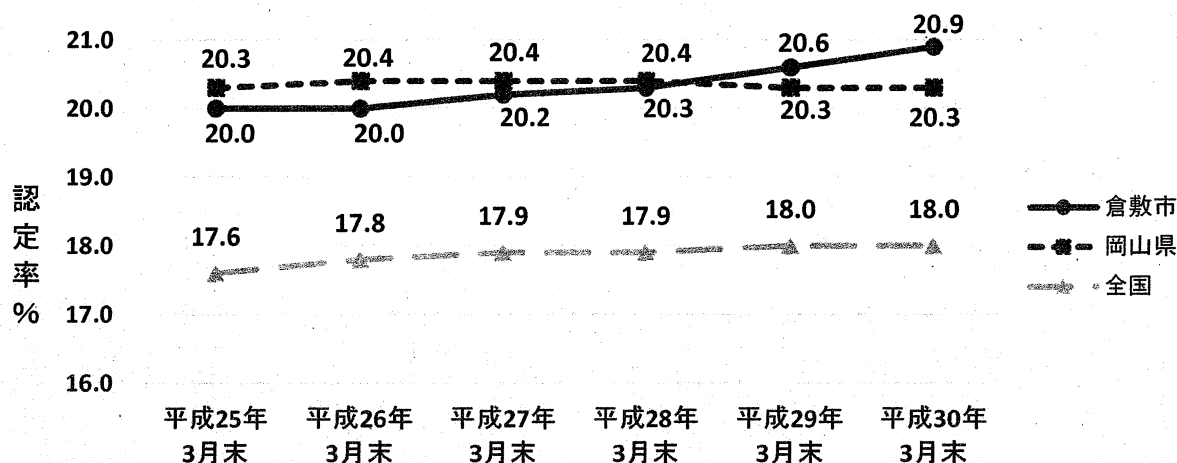
要介護度別の認定率（平成30年3月末現在）

（単位：％）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
倉敷市	2.9	4.0	3.9	3.6	2.7	2.2	1.6	20.9
岡山県	2.7	3.0	4.1	3.6	2.6	2.4	1.9	20.3
全国	2.5	2.5	3.6	3.1	2.4	2.2	1.7	18.0

認定率（＝65歳以上認定者数／第1号被保険者数）は全国平均を上回る水準で推移しており、平成28年度からは県平均も上回っている。

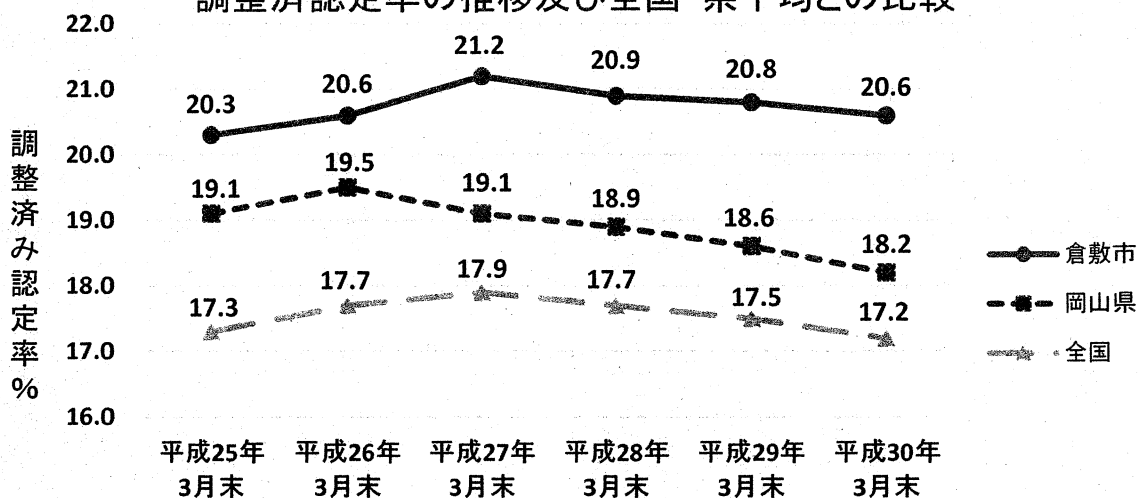
高齢者の認定率の推移及び全国・県平均との比較



資料：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム

年齢構成の違いを調整し、平成30年3月末時点で比較すると、全国を2.9ポイント上回っていたものが3.4ポイント上回り、県を0.6ポイント上回っていたものが2.4ポイント上回る水準となる。

調整済認定率の推移及び全国・県平均との比較



※標準的な第1号被保険者の性・年齢構成としては、平成27年1月1日時点の全国平均の構成が用いられている。

※「調整済み認定率」とは、認定率の大小に大きな影響を及ぼす、「第1号被保険者の性・年齢構成」の影響を除外した認定率を意味する。

資料：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム

表3 サービス受給者実績

(単位:人)

年度	対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
平成27年度	居 宅	1,773	3,291	3,462	3,791	2,133	1,300	771	16,521
	地域密着型	27	46	379	556	578	398	310	2,294
	施 設	—	0	133	327	658	995	973	3,086
	※総合事業	73	164	—	—	—	—	—	237
	計	1,873	3,501	3,974	4,674	3,369	2,693	2,054	22,138
平成28年度	居 宅	1,099	2,290	3,744	3,781	2,155	1,302	745	15,116
	地域密着型	31	53	866	968	786	498	333	3,535
	施 設	—	0	140	341	696	1,024	921	3,122
	※総合事業	1,235	2,063	—	—	—	—	—	3,298
	計	2,365	4,406	4,750	5,090	3,637	2,824	1,999	25,071
平成29年度	居 宅	1,190	2,596	3,851	3,695	2,312	1,328	787	15,759
	地域密着型	30	71	918	967	828	518	369	3,701
	施 設	—	0	127	310	719	1,076	902	3,134
	※総合事業	1,342	2,119	—	—	—	—	—	3,461
	計	2,562	4,786	4,896	4,972	3,859	2,922	2,058	26,055
対前年度比(H28→H29)		108.3%	108.6%	103.1%	97.7%	106.1%	103.5%	103.0%	103.9%

※総合事業: H28年3月開始。基本チェックリストで事業対象となった方は要支援1に含めて計上。

なお、同一利用者が複数のサービスを受ける場合もあり、受給者計は延べ人数。よって対前年度比も同様に重複受給者分を含む。

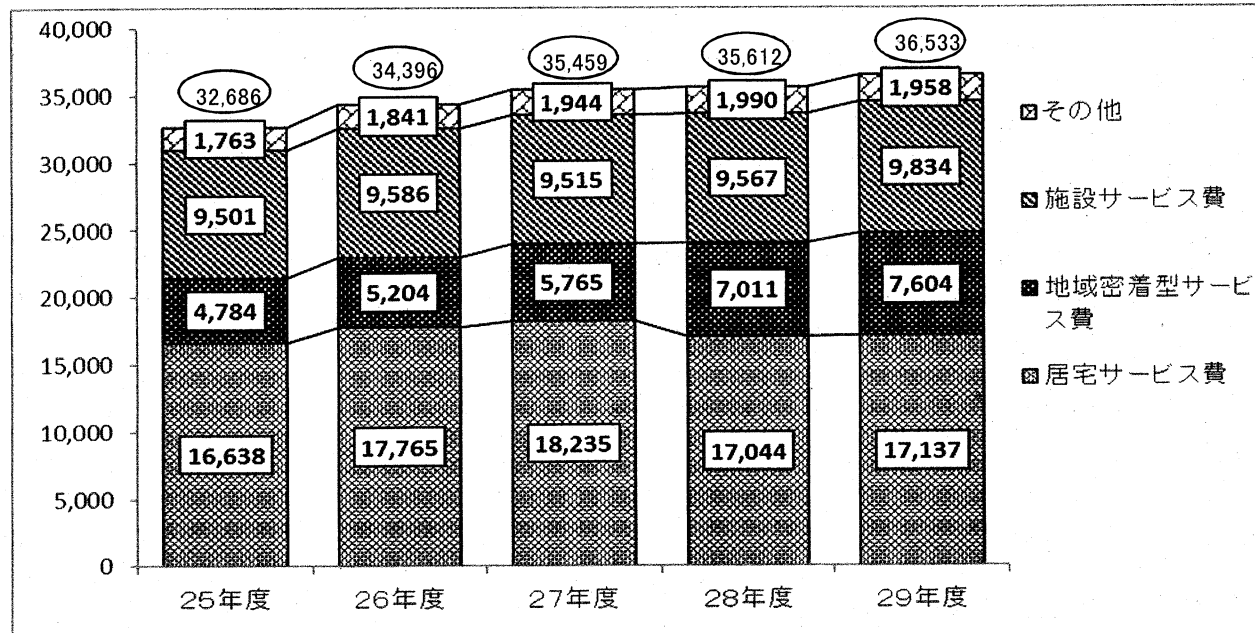
表4 保険給付費実績

(単位:百万円)

	居宅サービス費	地域密着型サービス費	施設サービス費	高額介護サービス費等※	特定入所者介護サービス費	審査支払手数料	合計
平成27年度	18,235	5,765	9,515	724	1,174	46	35,459
平成28年度	17,044	7,011	9,567	832	1,120	38	35,612
平成29年度	17,137	7,604	9,834	865	1,049	44	36,533
対前年度比(H28→H29)	100.5%	108.4%	102.8%	104.0%	93.6%	117.6%	102.6%

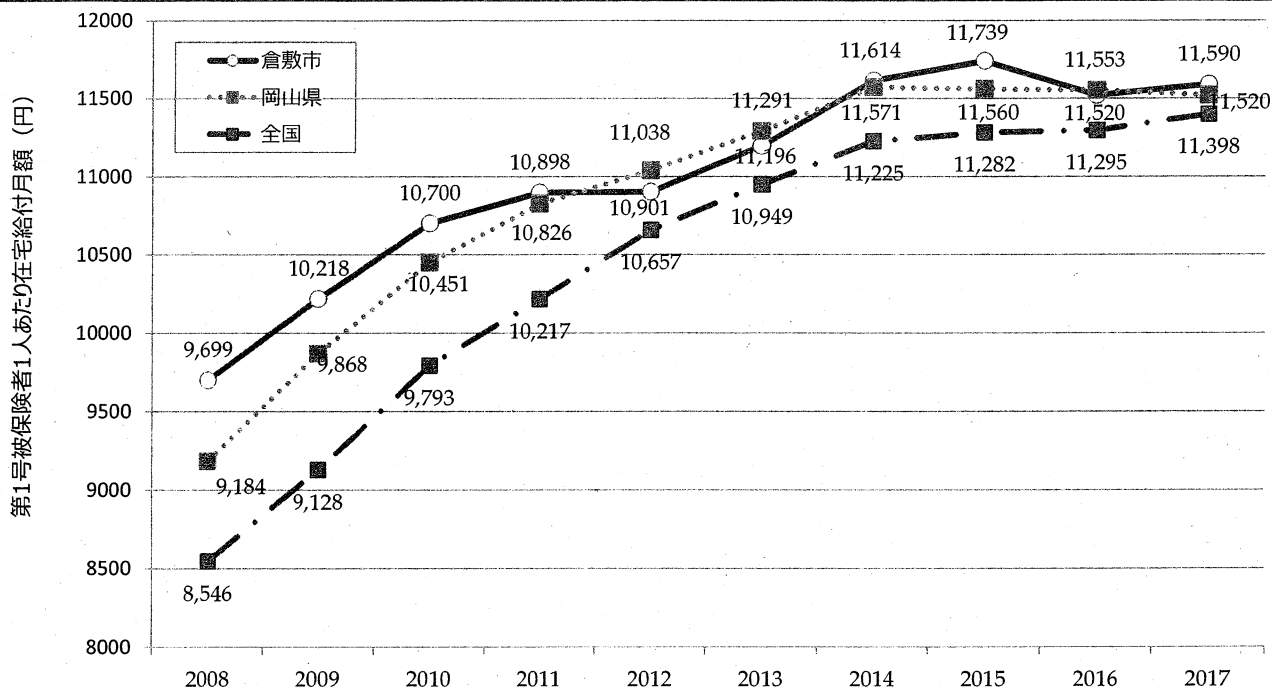
※高額介護サービス費等の欄には高額医療合算介護サービス費を含む。

(単位:百万円)



第1号被保険者1人あたり給付月額の推移（在宅サービス）

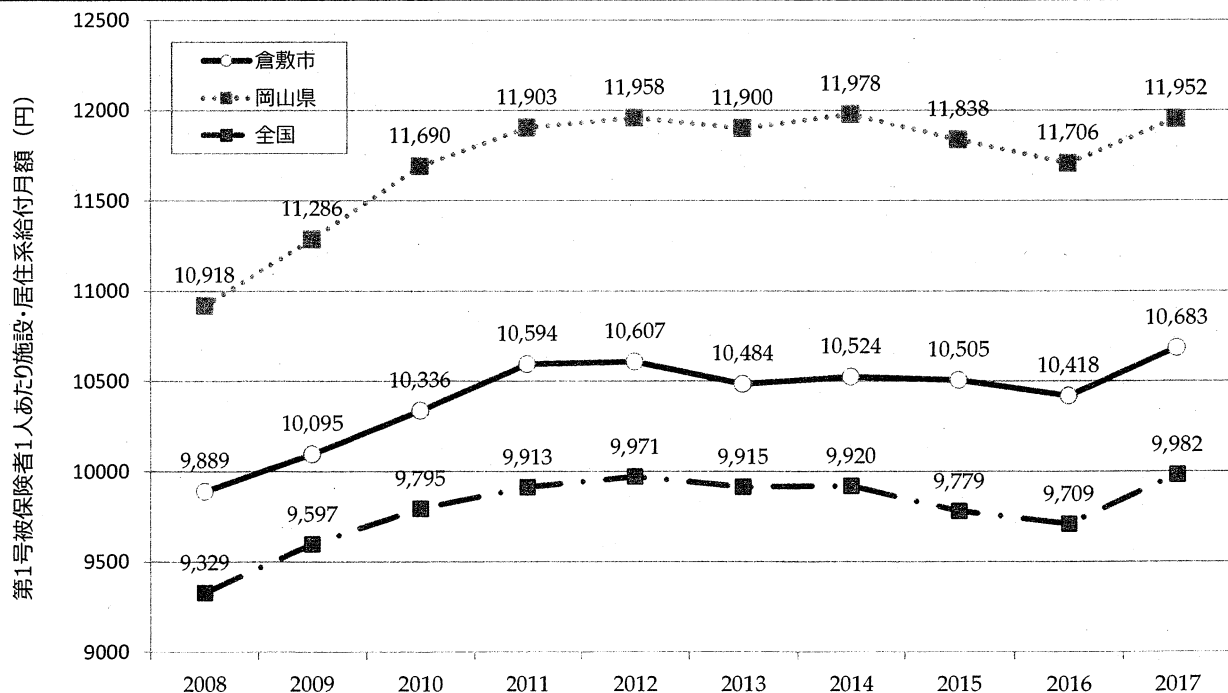
- 2017年度時点の第1号被保険者1人あたりの在宅サービス給付月額は、「全国」11,398円、「岡山県」11,520円、「倉敷市」11,590円であった。
- 2015-2016は岡山県と全国ではほぼ同水準で推移したが、倉敷市では一時的に減少した。
- 2016年度の倉敷市の減少は、同市で2016年3月に開始した介護予防・日常生活支援総合事業の影響が考えられる。



出典：厚生労働省：地域包括ケア「見える化」システムより作成。「介護保険事業状況報告」年報（2017年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

第1号被保険者1人あたり給付月額の推移（施設・居住系サービス）

- 2017年度時点の第1号被保険者1人あたりの施設・居住系サービス給付月額は、「全国」9,982円、「岡山県」11,952円、「倉敷市」10,683円であった。
- 2014-2015に岡山県と全国では減少傾向にあったが、倉敷市ではほぼ同水準で推移した。
- 2015年8月から一部利用者の負担割合が1⇒2割になっており、2014-2016の減少は一部にこの影響も考えられる。



出典：厚生労働省：地域包括ケア「見える化」システムより作成。「介護保険事業状況報告」年報（2017年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

サービス種別ごとの給付実績内訳

居宅サービス費

(単位:百万円)

サービス種別	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問介護	1,850	1,692	1,618
訪問入浴介護	99	98	97
訪問看護	878	901	936
訪問リハビリテーション	88	98	108
居宅療養管理指導	238	253	276
通所介護	5,583	4,381	4,084
通所リハビリテーション	2,627	2,620	2,672
短期入所生活介護	1,596	1,665	1,767
短期入所療養介護(介護老人保健施設)	97	98	105
短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)	15	7	6
福祉用具貸与	1,098	1,173	1,253
福祉用具購入費	58	59	65
住宅改修費	208	207	212
特定施設入居者生活介護	1,991	1,987	2,133
居宅介護支援	1,810	1,806	1,806
保険給付費合計	18,235	17,044	17,137

地域密着型サービス費

サービス種別	平成27年度	平成28年度	平成29年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	7	13	42
夜間対応型訪問介護	0	0	0
地域密着型通所介護	0	990	1,142
認知症対応型通所介護	238	246	259
小規模多機能型居宅介護	1,153	1,224	1,377
認知症対応型共同生活介護	3,508	3,486	3,597
地域密着型特定施設入居者生活介護	57	60	87
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	757	868	932
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	46	126	167
保険給付費合計	5,765	7,011	7,604

施設サービス費

サービス種別	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護老人福祉施設	4,538	4,573	4,666
介護老人保健施設	4,112	4,165	4,349
介護療養型医療施設	864	829	820
保険給付費合計	9,515	9,567	9,834

※保険給付費合計…端数処理のため、サービス種別ごとの数値の合計は一致しない場合がある。

表5 地域支援事業費実績

(単位:千円)

年度	介護予防・日常生活支援総合事業費等 ※1	包括的支援事業 (高齢者支援センター運営) ・任意事業費	包括的支援事業 (社会保障充実分)※2	審査支払手数料	合計
平成27年度	195,830	546,787	1,758	0	744,375
平成28年度	811,975	548,214	24,179	2,377	1,386,745
平成29年度	1,397,670	558,421	33,639	5,270	1,995,000
対前年度比 (H28→H29)	—	101.9%	—	—	—

※1 介護予防・日常生活支援総合事業をH28年3月に開始したことに伴い、旧介護予防事業の訪問・通所型サービス費移行分等を計上。

※2 在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業、地域ケア会議推進事業

表6 保険料収納状況

(単位:千円)

平成27年度	保 険 料		調 定 額	収 納 額	収納率
	現年分	特 別 徴 収	7,748,530	7,748,530	100.0%
		普 通 徴 収	825,060	727,007	88.1%
		計	8,573,590	8,475,537	98.9%
	滞納繰越分		183,537	35,565	19.4%

平成28年度	保 険 料		調 定 額	収 納 額	収納率
	現年分	特 別 徴 収	7,972,641	7,972,641	100.0%
		普 通 徴 収	815,005	720,680	88.4%
		計	8,787,646	8,693,321	98.9%
	滞納繰越分		182,345	38,181	20.9%

平成29年度	保 険 料		調 定 額	収 納 額	収納率
	現年分	特 別 徴 収	8,143,410	8,143,410	100.0%
		普 通 徴 収	792,603	704,242	88.9%
		計	8,936,013	8,847,652	99.0%
	滞納繰越分		177,541	37,047	20.9%

(3) 介護保険料について

3 第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料について

第7期（H30～32年度）						第6期 （H27～29年度）		増減	
段階	市 民 税	対 象 者	国の 標準	乗率	年額（円）	乗率	年額（円）	年額 （円）	率
1	世帯全員が市民税非課税で 老齢福祉年金受給者		0.50	0.50	36,300	0.45	31,590	1,080	3.4%
	生活保護の受給者		↓ 軽減強化	↓ 軽減強化	↓ 軽減強化				
		本人の前年の合計所得金額と 課税年金収入額の合計額が 80万円以下	0.45	0.45	32,670				
2	世帯全員が 非課税	本人の前年の合計所得金額と 課税年金収入額の合計額が 80万円超120万円以下	0.75	0.65	47,190	0.65	45,630	1,560	3.4%
3		本人の前年の合計所得金額と 課税年金収入額の合計額が 120万円超	0.75	0.70	50,820	0.70	49,140	1,680	3.4%
4	本人が非課 税	本人の前年の合計所得金額と 課税年金収入額の合計額が 80万円以下	0.90	0.85	61,710	0.85	59,670	2,040	3.4%
5	で世帯の誰 かが課税	本人の前年の合計所得金額と 課税年金収入額の合計額が 80万円超	1.00	1.00	基準額 72,600 (月額6,050円)	1.00	基準額 70,200 (月額5,850円)	2,400	3.4%
6	本人が課税	本人の前年の合計所得金額が 120万円未満	1.20	1.20	87,120	1.20	84,240	2,880	3.4%
7		本人の前年の合計所得金額が 120万円以上200万円未満 (第6期では120万円以上190万円未満)	1.30	1.30	94,380	1.30	91,260	3,120	3.4%
8		本人の前年の合計所得金額が 200万円以上300万円未満 (第6期では190万円以上290万円未満)	1.50	1.50	108,900	1.50	105,300	3,600	3.4%
9		本人の前年の合計所得金額が 300万円以上400万円未満 (第6期では290万円以上400万円未満)	1.70	1.70	123,420	1.70	119,340	4,080	3.4%
10		本人の前年の合計所得金額が 400万円以上600万円未満		1.85	134,310	1.85	129,870	4,440	3.4%
11		本人の前年の合計所得金額が 600万円以上		2.00	145,200	2.00	140,400	4,800	3.4%

(4) 介護給付適正化について

4 介護給付適正化について

(1) 要介護認定の適正化

① 認定調査状況チェック (介護保険課認定審査係)

市で雇用の調査員(非常勤嘱託員)により認定調査を実施している。(遠隔地を除く)

【実績】平成29年度 チェック件数 20,139件

② 認定審査会 (介護保険課認定審査係)

国が作成した介護認定審査会委員テキストの活用等を行っている。

【実績】平成29年度 審査件数 19,135件

(2) ケアマネジメント等の適正化

① ケアプランチェック (指導監査課)

- ・ 要介護認定の更新申請時にケアプラン(居宅サービス計画)の提出を求め、職員(介護支援専門員)による内容確認及び照会・確認結果等に基づく助言指導により、適切なプランへの位置付け・適正なサービス利用の確保を図る。

【実績】平成29年度 ケアプラン確認件数 4,265件

② 住宅改修・福祉用具に関する調査・点検 (介護保険課給付係)

1) 住宅改修

事前申請時又は住宅改修完成時において、保険給付として適正な改修か、事前申請どおりの改修か、などの点について疑義がある場合に、現地確認を行う。

【実績】平成29年度 確認件数 2,520件(うち着工前訪問 133件)

2) 福祉用具

使用が想定される状態像であるか、保険給付として適正な貸与・販売であるか、などの点について疑義がある場合、利用者や事業者等に確認を行う。また、軽度者に対する対象外種目の貸与についても、必要な理由を書面やヒアリングにより確認する。

【実績】平成29年度 販売 2,311件 軽度者貸与確認 873件

(3) サービス提供体制及び介護報酬請求の適正化

① 医療情報との突合・縦覧点検 (国保連合会へ業務委託)

- ・ 介護給付適正化システムを活用し、介護給付情報と医療情報の算定整合性の点検により、事業所に対して疑義確認を行い、算定誤りに関しては過誤調整を指導する。
- ・ 介護給付適正化システムを活用し、複数月の介護報酬請求明細書における算定回数の限度確認やサービス間・事業所間の給付の整合性を点検し、事業所に対して疑義確認を行い、算定誤りに関しては過誤調整を指導する。

【実績】平成29年度 過誤件数 681件 (効果額 3,539,984円)

② 介護給付費通知 (介護保険課給付係)

受給者ごとにサービス利用実績を定期的にお知らせし、サービス提供の有無、費用額、利用者負担額に間違いはないか等の確認を促し、疑義があるサービス実績等を保険者に申し出てもらうことにより、架空・過剰請求などの不正・不適正事例の発見の契機とする。

○通知件数実績

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
件数	76,278	79,553	83,108	84,257	88,297
対前年比	-	104.3%	104.5%	101.4%	104.8%

※平成14年度 から開始

(5) 地域密着型サービス（認知症
対応型グループホーム）の
運営状況について

5 地域密着型サービス(認知症対応型グループホーム)の運営状況について

※「介護サービス情報公表システム」より、事業所が報告した分野別の運営状況の自己評価に基づき作成。

- a 利用者の権利擁護(サービス提供開始時のサービス内容の説明及び同意の取得状況等 15項目)
- b サービスの質の確保への取組(認知症の利用者に対する介護サービスの質の確保のための取組等 11項目)
- c 相談・苦情等への対応(相談、苦情等の対応のための取組等 7項目)
- d 外部機関等との連携(主治医等との連携等 2項目)
- e 事業運営・管理(従業者等に対する倫理、法令等の周知等 7項目)
- f 安全・衛生管理等(安全管理及び衛生管理のための取組等 17項目)
- g 従業者の研修等(従業者等の計画的な教育、研修等の実施状況等 9項目)

・自己評価の数値は、運営状況の各分野別に、「あり」となっている項目数の割合を数値化している。

$$\text{自己評価の数値} = \frac{(\text{「あり」の項目数}) \times 5}{(\text{項目の総数(「該当なし」を除く)})}$$

(値を四捨五入)

(H30年12月10日取込)

整理番号	圏域	事業所名	a 利用者の権利擁護	b サービスの質の確保への取組	c 相談・苦情等への対応	d 外部機関等との連携	e 事業運営・管理	f 安全・衛生管理等	g 従業者の研修等
1	倉敷中部	グループホーム福島の里	5	3	4	3	3	3	3
2	倉敷中部	グループホーム倉敷・楽々苑	5	5	4	3	4	5	4
3	倉敷中部	グループホーム友愛	5	5	4	3	4	5	4
4	倉敷中部	グループホーム倉敷北	5	3	4	5	4	4	4
5	倉敷南	グループホームあなたのふるさと萌	5	5	5	3	5	5	4
6	倉敷南	グループホーム東倉敷	5	5	5	3	5	5	4
7	倉敷南	グループホーム花の里・萌	5	5	5	5	5	5	5
8	倉敷南	グループホームうきすの里	5	5	5	5	5	5	5
9	老松・中洲	グループホームみのり倉敷	5	4	4	5	5	5	5
10	老松・中洲	グループホームのぞみ	5	4	5	5	4	4	3
11	大高	グループホーム吉岡楽々苑	5	5	3	2	4	4	4
12	大高	グループホーム大地	5	4	4	3	3	4	3
13	倉敷西	グループホーム愛	5	4	4	3	3	3	3
14	倉敷西	グループホームひかりの里	5	5	4	5	3	4	5
15	倉敷西	グループホームコージー	5	5	5	3	4	4	4
16	帯江・豊洲	グループホーム倉敷	5	5	5	3	5	5	4
17	帯江・豊洲	グループホームみつばちハウス	5	5	5	3	3	4	3
18	帯江・豊洲	オリーブガーデン	5	5	5	5	4	5	5
19	帯江・豊洲	グループホーム亀山	5	4	5	5	4	5	4
20	中庄	グループホームげんきむら	4	3	4	3	4	4	4
21	中庄	グループホームパラソル倉敷中庄	5	5	5	3	1	4	2
22	中庄	グループホーム泰山荘	新規事業所のため、翌年度以降の予定						

整理 番号	圏域	事業所名	a	b	c	d	e	f	g
			利用者の 権利擁護	サービスの質の 確保への取組	相談・苦情等 への対応	外部機関等 との連携	事業運営・管理	安全・衛生管理 等	従業者の研修 等
23	天城・茶屋町	グリーンピースあま城	5	5	5	5	4	5	5
24	天城・茶屋町	グループホーム太陽	3	2	5	3	4	4	3
25	天城・茶屋町	グループホームうらら	5	5	4	5	3	4	3
26	天城・茶屋町	さくらそう茶屋町	5	4	4	3	4	4	4
27	天城・茶屋町	グループホーム心から	5	4	5	3	4	4	4
28	天城・茶屋町	グループホーム サンパード茶屋町	5	4	5	5	5	4	4
29	庄北	グループホーム 庄の里「なごみの家」	5	5	5	5	5	5	5
30	庄北	グループホーム 庄の里「和らぎの家」	5	5	5	3	5	5	4
31	倉敷北	グループホーム アコオ憩いの家倉敷三田	5	5	5	3	4	5	5
32	倉敷北	グループホーム西坂	5	4	4	5	4	4	3
33	倉敷北	グループホーム ひまわりの家	5	5	5	3	4	5	4
34	倉敷北	グループホーム ほほえみの家	5	5	5	5	5	4	5
35	水島	グループホームこもれび	5	5	5	5	5	5	5
36	水島	グループホーム北畝	5	4	4	3	3	4	4
37	福田	グループホーム たつのおとしこ	5	5	5	5	5	5	5
38	福田	グループホーム養命荘	4	3	4	3	3	4	4
39	福田	グループホーム星の子	5	4	5	3	3	4	4
40	福田	グループホームひなぎく	5	4	5	3	3	3	2
41	福田	グループホーム 「和らぎ」「歓び」	5	5	5	5	4	5	5
42	連島	グループホームひだまり	5	5	5	5	5	5	5
43	連島	グループホームぬくもり	5	5	5	5	5	5	5
44	連島南	グループホームめばえ	5	5	4	3	4	4	3
45	連島南	グループホーム然	5	5	5	5	5	5	5
46	琴浦	グループホーム蔵の家	5	5	5	5	5	5	4
47	琴浦	グループホーム向日葵	5	5	5	3	4	5	5
48	琴浦	グループホーム愛の家	5	4	5	3	4	4	4
49	児島中部	グループホーム大正橋	5	4	4	3	3	3	3
50	児島中部	グループホームたじま	5	5	5	3	3	3	2
51	児島中部	グループホームあけぼの	5	4	5	3	4	4	2
52	児島西	本荘グループホーム	5	4	5	5	2	5	4
53	児島西	グループホーム大空	4	4	4	3	2	4	3

整理 番号	圏域	事業所名	a	b	c	d	e	f	g
			利用者の 権利擁護	サービスの質の 確保への取組	相談・苦情等 への対応	外部機関等 との連携	事業運営・管理	安全・衛生管理 等	従業者の研修 等
54	赤崎	グループホームいこい	5	5	5	3	4	5	5
55	赤崎	グループホーム長楽園	5	5	5	5	5	5	5
56	郷内	あいあいフレンドリー	5	4	5	3	4	4	5
57	郷内	グループホーム 星の家ゆうづつ	5	5	5	5	4	5	5
58	郷内	グループホーム 木見光の里	5	5	5	5	4	5	5
59	玉島東	グループホームアミカル	5	5	5	3	5	4	4
60	玉島東	グループホームてまり	5	5	5	5	4	5	5
61	玉島東	グループホーム ニューエルダー	5	5	5	3	4	5	4
62	玉島中部	グループホームすこやか	新規事業所のため、翌年度以降の予定						
63	玉島中部	グループホーム朋寿	5	5	5	5	5	5	5
64	玉島中部	グループホームあいの泉	5	5	4	3	3	4	4
65	玉島中部	グループホーム とんがりぼうし	5	5	5	3	4	5	4
66	玉島中部	グループホーム さくらそう玉島	5	4	5	3	4	4	4
67	玉島南	シーサイドリビング沙美	5	5	5	3	4	5	5
68	玉島南	グループホーム あすなろ園柏台	5	5	5	3	5	5	5
69	玉島北	グループホーム第二朋寿	5	5	5	3	4	5	4
70	玉島北	グループホーム富田の里	5	5	5	3	5	5	5
71	船穂	グループホーム 船穂はなみずき	5	5	3	2	3	4	3
72	船穂	グループホームももたろう	5	5	4	2	4	5	4
73	船穂	グループホームふなお	5	5	5	3	4	5	4
74	船穂	グループホームぶどうの家	5	4	3	3	4	4	3
75	真備	グループホームまきびの丘	5	5	5	3	3	5	4
76	真備	グループホーム 長寿の郷真備	5	5	5	3	4	5	5
77	真備	グループホームひまわり	5	5	5	3	4	5	4
市平均			4.9	4.6	4.7	3.7	4.0	4.5	4.1
県平均			4.9	4.4	4.5	3.3	4	4.4	4

出典：厚生労働省「介護サービス情報公表システム」より作成

(6) 実地指導の状況等について

6 実地指導の状況等について

平成29年度実地指導件数・指摘件数

(単位:件)

区 分			実地指導件数		指摘件数	
			平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度
(H30. 3. 31現在の事業所数)						
介護保険サービス事業所	居宅サービス事業所	訪問介護	24	19	24	32
		訪問入浴介護	1	2	0	5
		訪問看護	8	10	1	8
		通所介護	21	21	24	20
		通所リハビリテーション	2	1	0	0
		短期入所生活(療養)介護	24	26	20	38
		特定施設入居者生活介護	7	8	10	12
		福祉用具貸与	7	7	1	18
		特定福祉用具販売	7	7	1	12
		小計 (434)	101	101	81	145
	地域密着型サービス事業所	認知症対応型共同生活介護	16	13	46	49
		認知症対応型通所介護	2	4	1	4
		小規模多機能型居宅介護	11	7	40	23
		介護老人福祉施設(※1)	5	6	2	18
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	1	0	0
		看護小規模多機能型居宅介護	0	1	0	5
		特定施設入居者生活介護	1	0	2	0
		地域密着型通所介護	21	15	32	17
		小計 (206)	56	47	123	116
	居宅介護支援事業所 (118)		26	32	20	13
	介護老人福祉施設(※1) (24)		11	14	7	37
	介護老人保健施設等(※1) (20)		9	9	13	26
	介護予防支援事業所 (25)		4	6	2	2
	計 (827)		207	209	246	339

実地指導周期

- (1) 介護保険施設 原則2年に1回(上記表(※1))
- (2) 介護サービス事業所 原則4～6年に1回(上記表(※1)以外)

※新規事業指定を受けた事業所については、初回の実地指導を原則事業開始後6か月以内に実施する。

実地指導とは別に、平成30年3月16日～23日に既存の介護サービス事業者(休止中を含む)をはじめ、開設予定事業者等を集めて集団指導を実施。

【集団指導参加状況】

案内数	参加数	参加率
827	798	96.5%

(7) 介護サービス提供に係る事故 報告件数について

7 平成29年度 介護サービス提供に係る事故報告件数について

(H29. 4. 1～H30. 3. 31発生分)

サービスの種類		1 訪問介護	2 訪問看護	3 通所介護	4 通所リハビリテーション	5 短期入所生活介護	6 短期入所療養介護	7 認知症対応型通所介護	8 小規模多機能型居宅介護	9 看護小規模多機能型居宅介護	10 認知症対応型共同生活介護	11 地域密着型介護老人福祉施設	12 地域密着型特定施設入居者生活介護	13 地域密着型通所介護	14 特定施設入居者生活介護	15 介護老人福祉施設	16 介護老人保健施設	17 介護療養型施設	合 計
合計		3	1	97	77	138	12	3	29	1	261	226	5	18	275	5193	2237	211	1377
年 齢	40 ～ 64 歳			1	4	1			1		1				1	1	5	1	16
	65 ～ 74 歳			9	14	3			2		10	2		4	11	14	13	2	84
	75 ～ 84 歳			33	32	39	2	1	11		78	9		5	66	51	60	3	390
	85 ～ 94 歳	2	1	45	23	77		2	15	1	148	13	4	8	167	99	131	25	741
	95 ～	1		9	4	18	1				24	2	1	1	30	28	28		146
発 生 場 所	居室	1		5	5	79	1	1	7		145	11	5	4	161	109	131	25	670
	廊下			7		11	1		2		16	1		1	29	11	17	1	97
	トイレ			5	2	7			1		18	3			11	8	19		74
	食堂			7	1	22	1	1	5		49	10		1	29	233	32	2	192
	風呂・脱衣所	2		4	2	4			3		9			1	8	14	4	2	53
	施設内		1	49	60	13			3		11	1		5	32	14	33	1	223
	屋外			19	7	2		1	7	1	13	1		6	5	3			64
	その他			1					1							1	1		4
事 故 内 容	転倒	3	1	54	18	93	2	2	18		198	19	5	12	205	91	145	4	870
	転落			9	2	23			2	1	20	3		2	19	43	55	3	182
	誤嚥・異食			2	1	3	1	1			4	2		1	11	46	8	21	38
	失踪			2		2			1		9				1	1			16
	交通事故			7	1				3					3					14
	感染症			17	54	7					5				20		10		113
	その他			6	1	10			5		25	4			19	152	19	3	144
症 状 ・ 結 果	骨折		1	24	8	55			10		95	9	2	7	87	75	56	5	434
	打撲・捻挫	3		29	9	36		2	8		87	5	1	2	79	43	89	2	395
	切傷・擦過傷			14	5	23	2		5	1	52	3	2	2	54	45	34	2	244
	誤嚥性肺炎・窒息					1	1				2	2		1	16	43	2	2	15
	感染症状			17	54	7					5				20		10		113
	異常なし			13	1	11		1	6		18	9		6	28	23	43	2	161
	その他					5					2				1	14	3		15

※ 平成28年度の事故報告件数は、1278件(うち、死亡6件)。

※ 部分は、死亡の件数。

(8) 高齢者や認知症の方を地域で
支える地域づくり，在宅医療
介護連携の推進について

8-① 高齢者や認知症の方を地域で支える 地域づくりについて

○介護予防の強化・生活支援の充実

高齢者が元気に活躍できる地域づくりの推進・強化

倉敷市におけるサービスの類型



ふれあいサロンの充実(住民主体のサロン活動の促進)

ふれあいサロン

※おおむね60歳以上の高齢者3人以上で運営されているサロン

倉敷市では、高齢者の社会参加、健康づくり及び介護予防にもつなげる、地域のサロン活動を促進するため、運営費等を助成し支援を行っている。

平成29年度から子育て等の多世代との交流や体操等に毎週取り組む場合に加算を設け助成を充実。

- ・基本分 30,000円(年間最大)
- ・加算分 (各項目ごとに年間10,000円を上限)
 - ①多世代交流型(子どもとの交流) ②毎週開催型(月4回以上)
 - ③多人数参加型(20名以上)



4. 通いの場ガイドブック

(H28年度作成)

[掲載内容]

- ・市内約430カ所のサロン等を調査し、掲載の了承を得た約280カ所
- ・通いの場の開設や運営に役立つ情報

1. 地区ごとのサロン

地区	サロン数
倉敷	92
水島	34
児島	43
玉島	53
船穂	11
真備	26
合計	259

2. サロン数と参加人数

	サロン数	人数
平成26年	151	3,183
平成27年	164	3,406
平成28年	197	3,683
平成29年	223	4,411
平成30年	259	5,075

開催頻度	サロン数
月1回	121
月2回	39
月3回	4
毎週	95
合計	259

3. 平成29年度から実施の加算状況

	多世代交流		多人数参加		毎週開催	
	サロン数	加算額	サロン数	加算額	サロン数	加算額
平成29年	26	67,000	70	554,000	73	651,000
平成30年	28	74,000	72	591,000	95	917,000

倉敷市総人口	482,530
65歳以上	130,388

平成30年9月末

*平成30年のサロン数及び人数は平成30年11月末時点の申請者数

3

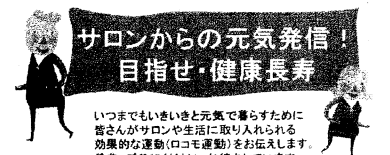
サロン参加者の自立支援・介護予防に向けた取り組み (リハビリテーション専門職と連携した支援)

リハビリテーション専門職との連携を強化し、自立支援や介護予防に関する取組を推進。

●サロン実施者を対象とした研修会の開催

サロン実施者が効果的な体操を行えるように、理学療法士等リハビリテーション専門職による研修会を開催する。

- 1) 研修参加者がロコモティブシンドロームについて理解し、予防の必要性を感じることで、個人(参加者自身の生活に)及びサロン活動にロコトレ等運動を取り入れることができる。
- 2) 研修参加者がサロン活動等に効果的な運動を取り入れることにより、サロン参加者の身体機能の維持や改善に繋がり、介護予防をめざす。
- 3) サロンの運営者が、後継者候補と本事業を一緒に体験することで、サロン後継者育成・取り組み内容の充実強化をめざす。
- 4) 高齢者支援センターやスポーツ推進委員がロコモティブシンドロームについて理解し、予防の必要性を感じることで、各々の活動に取り入れることができる。
- 5) 昨年度本研修を受講した方が、再度ロコモティスシンドローム及び予防のための運動を学び、正しく取り入れることができる。



参加費: 無料
持参品: 飲み物(お茶等)
その他: 運動のできる服装

みんなで一緒に
取り組もう

3回とも
理学療法士による
効果的な運動の伝授

日 時	場 所	内 容
9月10日(月) 18:30~19:30	児島支所 2階大会議室	◎いつまでも元気で暮らすために 皆さんがサロンや生活に取り入れられる 効果的な運動(ロコモ運動)をお伝えします。 是非、ご参加ください。お待ちしております。
10月18日(木) 18:30~19:30	児島支所 2階大会議室	◎運動を継続していく秘訣・運動応用編 ◎情報交換
12月12日(水) 18:30~19:30	児島支所 2階大会議室	◎これからの無理なく続けていく秘訣 ◎情報交換



【運動の大切さについて】



【効果的な運動について体験】

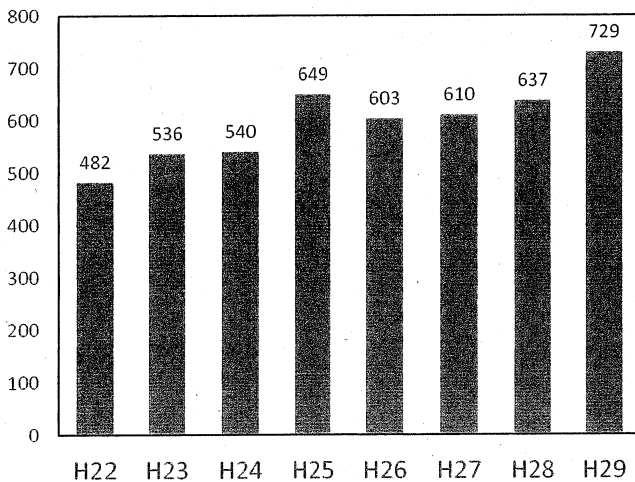
申し込み、問い合わせ先は裏面へ

4

倉敷市いきいきポイント制度について

- 本市では、地域で活躍する元気な方が増え、地域の支え合いが強化されることを目指し、介護保険施設等でボランティア活動を行い、その実績に応じてたまったポイントを換金できる仕組み「倉敷市いきいきポイント制度」を実施している。（平成22年10月～）
- ボランティア活動に取り組むことで、社会参加を通じた自身の健康増進や地域貢献につながる。ポイントで実質的に介護保険料の負担軽減をすることもできる。（原則年間最大5000円まで換金可）
- ※ 登録者数 729人（30年3月31日現在） 介護保険施設等の受入機関 336ヶ所（30年3月31日現在）
- ⇒ 28年度は子育て支援拠点、児童館等の子育て支援施設に対象を拡大。（児童館での絵本の読み聞かせ等にポイントを付与するイメージ）
- ⇒ 29年度は対象年齢を「65歳以上」から「40歳以上」に引き下げるとともに障がい者施設に対象を拡大。
また、ボランティア未登録者等を対象に、ボランティア体験事業を実施。（4回実施。18名参加）

ボランティア登録者数



ボランティア登録者数の内訳

H30.3.31現在

年度	登録者数	内訳								
		性別		年齢別						
		男性	女性	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80以上
平成22年度	482	184	298				236	158	63	25
平成23年度	536	121	415				239	178	90	29
平成24年度	540	116	424				239	181	91	29
平成25年度	649	150	499				244	227	129	49
平成26年度	603	119	484				202	227	133	41
平成27年度	610	118	492				180	229	145	56
平成28年度	637	105	532				163	236	157	81
平成29年度	729	116	613	14	23	44	143	234	176	95

介護予防把握事業（高齢者実態把握調査）

【事業の内容】

- ・ 65歳以上の高齢者に対し、居宅訪問等により実態を調査し、対象者ごとの高齢者台帳を整備する。
- ・ 実情が把握されていない高齢者の心身の状況及び家族の状況等を把握し、介護予防の必要な高齢者の早期発見に努めるとともに、これらの高齢者が要介護状態にならずに健康で生きがいをもって在宅での日常生活を営むことができるよう支援する。
- ・ 高齢者の実情を把握して、どこにどのような状況の高齢者が生活しているのか地域内における全体像を把握する。
- ・ 高齢者の実態を把握するための調査とあわせてPRを行い、支援センター事業に対する理解を得るとともに、支援センター利用の促進を図る。

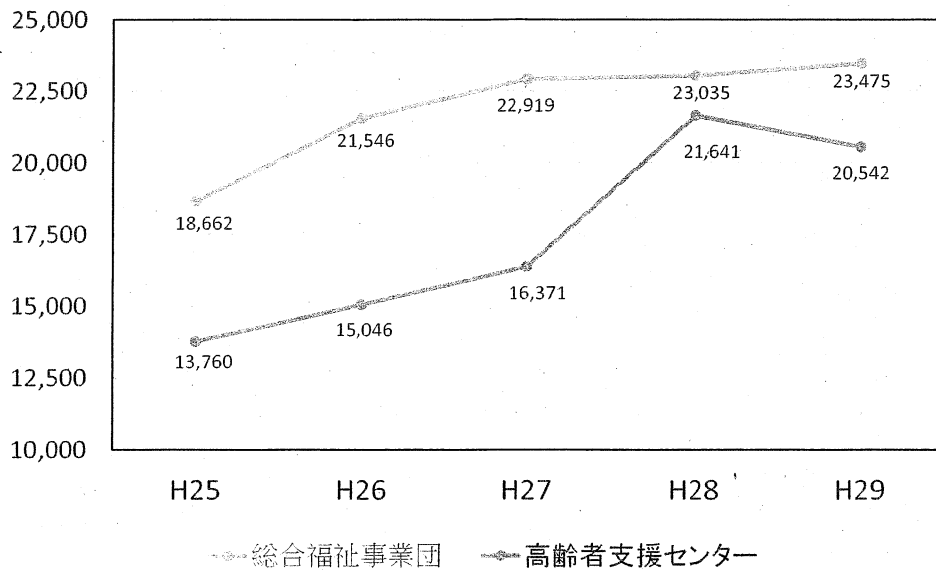
平成30年度高齢者実態把握の強化



実情が把握されていない一人暮らし高齢者、高齢者世帯に加え、要支援認定を受けながらサービスが未利用の方についても、積極的に訪問し、支援が必要な高齢者を早期に把握し、必要な医療や介護のサービスにつなげるように努めていく。

* 介護保険申請理由やサービス未利用の理由、生活状況等を確認しながら、サービス未利用の実態を把握していく。

介護予防普及啓発事業(専門職による場の提供とセルフケア力向上)



(総合福祉事業団関連)

高齢者が健康を維持し、要支援・要介護状態にならないために、転倒骨折予防事業を始めたとした各種介護予防事業を実施。

(高齢者支援センター関連)

保健高齢者支援センター等において、地域住民の健康状況やニーズを踏まえた健康に関する各種講座を開催。

短期集中健幸アップ教室(短期集中予防サービス)

- リハビリテーション専門職等が3～6ヶ月間の短期間で集中的に働きかけ、自立に向け支援。
- 心身機能とともに、日常生活での生活行為も改善し、在宅での自立した生活を支援していくことが重要であるとの基本的な考え方の下、例えば、
 - リハビリテーション専門職が利用者の家庭を訪問し、風呂やトイレなどの生活行為の課題を把握した上で、家庭の生活環境の改善を図りつつ、教室においては自立に向けて教室に通う日以外にも自宅で行える機能訓練を実施する。
 - 栄養士が低栄養傾向の利用者に対して、それを改善するため栄養面に配慮したレシピの提供や調理指導を行うことなど利用者の個々の状態にあった支援を提供することを目指す。



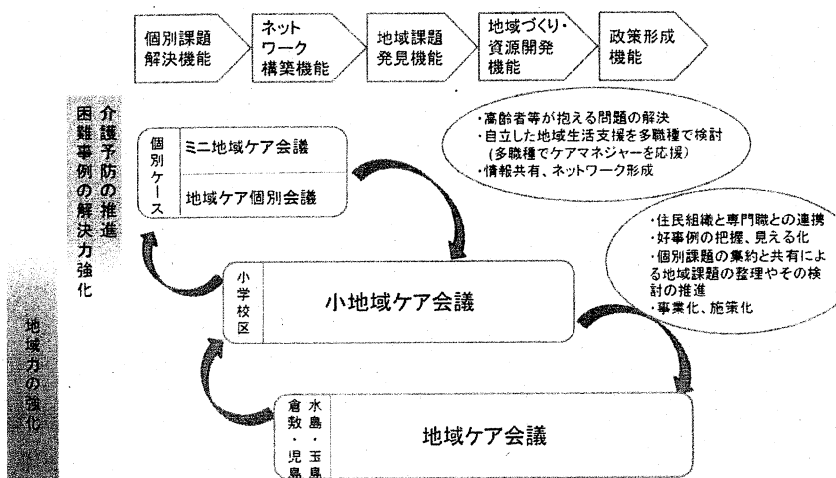
(事業所一覧)

事業者(法人)名称	期間・頻度	曜日	時間
医療法人 誠和会	6ヶ月週1回又は3ヶ月週2回	火・金	14:15～15:45
倉敷医療生活協同組合	6ヶ月週1回	土	9:30～11:00
医療法人 和香会	6ヶ月週1回又は3ヶ月週2回	火・水・金・土	14:00～16:00
富田ケアセンター有限会社	6ヶ月週1回	火	16:30～18:00
医療法人 王慈会	6ヶ月週1回	木	9:30～11:00
医療法人 平成会	6ヶ月週1回	月	15:00～16:30

地域ケア会議の開催（地域の課題を解決する取り組み）

- 倉敷市では、多職種による困難事例の検討等を通じ地域資源・地域課題を整理するとともに、課題を解決するため必要に応じて政策へとつなげる地域ケア会議を積極的に実施。（国の平成27年度からの法定化に先がけ、平成19年度から推進）
- 具体的には、①ミニ地域ケア会議（個別事例の検討）、②小地域ケア会議（小学校区域で地域に密着した高齢者等の支援体制の構築の検討）、③地域ケア会議（4行政区単位で広域的な支援体制の構築の検討）の3層の会議を実施している。
- これまでも地域ケア会議での議論を通じ、児島地区の命のバトン（緊急時（災害時）情報伝達キット）、水島地区のオレンジカフェ（認知症カフェ）といった、地域包括ケアに資する政策が実現している。
- 平成30年度からは、国が推奨する地域ケア個別会議において、自立支援に資するケアマネジメントを進め、高齢者の方がその人らしい生活を送るために、専門職の支援と地域での住民主体の取り組みを適切に組み合わせた支援が提供されるよう、多職種の力を借りながら、地域課題の解決にむけた取り組みを強化しています。

倉敷市の地域ケア会議



【地域ケア地域ケア個別会議の取り組みについて】

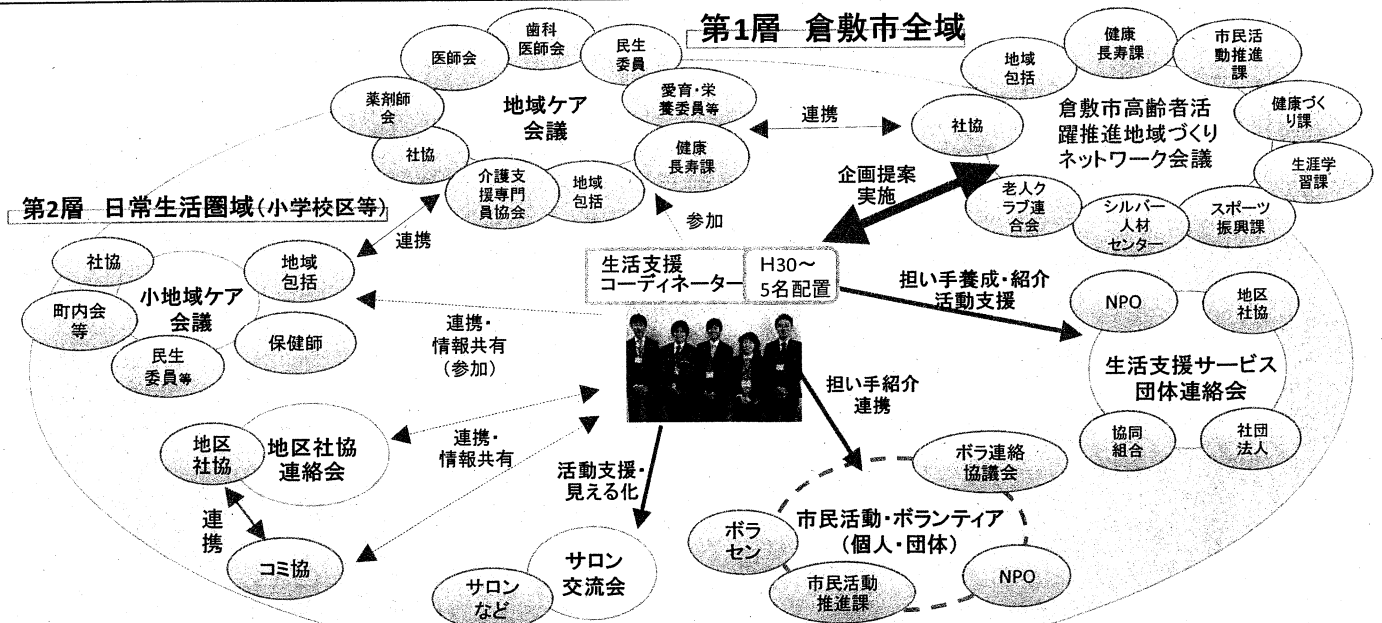
- ・平成30～32年度の3年間で地域ケア個別会議を本格的に開催
- ・高齢者支援センターと市で構成する地域ケア個別会議プロジェクトチームを設け、地域ケア個別会議の運営や様式、研修等を検討。
- ・平成30年度は各高齢者支援センターにおいて年間2回開催し、アドバイザーとして、リハビリ職（理学療法士、作業療法士）、栄養士（管理栄養士）が参加する。



9

社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置（地域で支えあう体制を整備するための取組み）

- コーディネーターの役割（倉敷市においては、平成28年1名、平成29年3名、平成30年5名を配置）
- ① 地域づくりの中心人物として、地区の会議等に参加し、地域のニーズ・現状をとりまとめ、ネットワーク会議で報告する。また、地域づくりに必要な事業の企画・提案を行う。
- ② 地域で生活支援（居場所の提供や家事援助など）の担い手となる人材育成や育成した人材の活動支援（各種団体への紹介、地域で新たなサービスの開始など）を行う。
- ③ 地域資源の取りまとめと見える化、地域資源間の連携・支援により、地域づくりを推進する。



高齢者活躍推進地域づくりネットワーク会議の開催 (元気な地域を一緒に考えるチーム)

設置目的

生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、多様なサービス提供主体の参画が求められることから、市町村が主体となって、「定期的な情報の共有・連携強化の場」として設置することにより、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進する。

役割

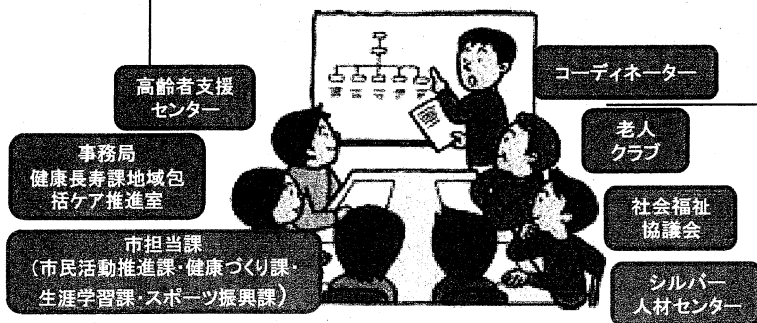
- コーディネーターの組織的な補完
- 地域ニーズの把握、情報の見える化の推進(アンケート調査やマッピング等の実施)
- 企画、立案、方針策定を行う場
- 地域づくりにおける意識の統一を図る場
- 情報交換の場、働きかけの場

設置主体

設置主体は市町村であり、第1層のコーディネーターが協力して地域の関係者のネットワーク化を図り、設置する。

構成団体等

- 行政機関
 - ・市民活動推進課
 - ・生涯学習課
 - ・スポーツ振興課
 - ・健康づくり課
 - ・健康長寿課
 - ・高齢者支援センター
- コーディネーター
- 地域の関係者
 - ・シルバー人材センター
 - ・老人クラブ



11

○認知症施策の推進

～認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症の人を地域で支える～

12

倉敷市における認知症サポーターの養成について

- 市民の方々に認知症のことを知っていただき、予防するとともに、認知症の方や家族を地域で支えられるよう地域での見守りを進めるために、高齢者支援センター等と連携し、認知症サポーターの養成を推進。これまでに約2万7千人以上が受講(H29年度は4,530人が受講。)
- 認知症サポーターキッズ教室をくらしき市民講座として小学4年生から6年生までを対象に実施。小中学校の総合学習の時間等でも養成講座を実施。(17の小学校、5の中学・高校で675人が受講(H29年度実績))。子どもたちも含め地域での見守りを推進。

認知症サポーター養成講座

- ・対象者 地域、職域、学校等において、認知症の人とその家族を支える意欲を持ち、市内に住所を有する者及び市内へ勤務する者
- ・内容 概ね90分程度の講座
(認知症の理解、認知症の方と接し方、認知症サポーターのできること等)
- ・開催場所
 - 一般住民 : 町内会、愛育委員会、サロン、民生委員等
 - 企業・地域 : 金融機関、医療機関、薬局等
 - 学校 : 小中学校、大学等

認知症サポーターキッズ教室

- ・対象者 小学校4～6年生
- ・内容 講義、グループワークを通じて認知症の理解を深める。参加者にはオレンジリングを配布

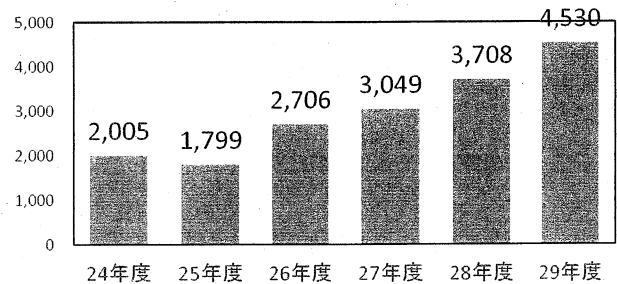
認知症キャラバンメイト

- ・対象者 行政職員(保健師)、地域包括支援センター職員、医療介護従事者であって、養成講座を年間3回以上開催が見込める者
- ・内容 6時間の研修
(認知症に関する正しい知識、対応方法、養成講座の展開方法など)

認知症サポーターキッズ教室の様子



認知症サポーター養成講座終了者(H24～H29)



13

認知症カフェの推進について

- 認知症カフェは、認知症の方、家族、地域の方などが気軽に集まり交流する場であり、ここで情報交換等が進むことで、家族など介護者の負担軽減にもつながる重要なもの。
- 倉敷市では、水島地区地域ケア会議の発案で、認知症カフェ(ほっとオレンジカフェ)を平成26年1月から水島地区の3つの高齢者支援センターが4か所で実施。茶話会や勉強会、調理実習や脳トレ、3世代交流など特色のある取組が行われており、認知症の方やその家族だけでなく、地域の方も参加され、認知症の理解を深めていただく場となっている。
- 平成28(2016)年度から、市として補助制度(1団体 上限50,000円/年間)を創設し、認知症カフェが市内全域に広がるように取り組んでいる。(H30(2018)年3月末現在、市内18ヶ所から申請等をいただいている)
また、認知症カフェ実施者同士の交流会の開催により、認知症カフェ同士の繋がり、内容の充実を図っている。



14

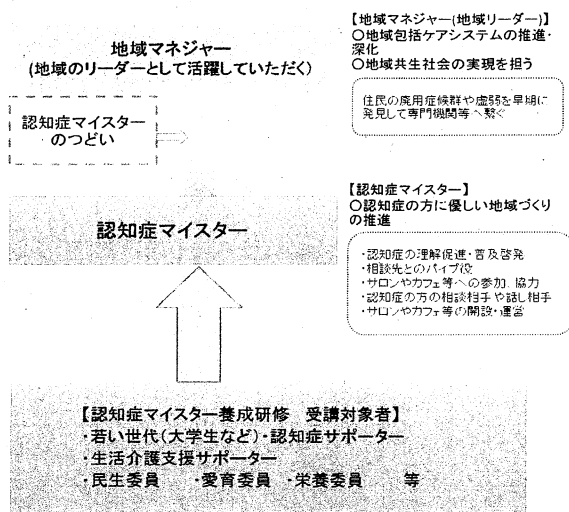
倉敷市における認知症マイスターの養成について

○認知症の方に優しい地域づくりの推進のため、認知症の理解促進・普及啓発、相談先とのパイプ役、相談相手や話し相手、サロンや認知症カフェ等の開設・運営等の担い手を「認知症マイスター」として養成する。

○水島地区地域ケア会議において、H27年度より、医師による講義と認知症の方への接し方等を理解するための見学実習を組み合わせさせて実施いただいていた養成研修を発展させ、H29年度から全市事業として展開。
(H30(2018)年3月末現在、全市版28名、水島地区H27～H29年度で61名を養成。)

○養成された認知症マイスターについては、認知症の人や家族への対応力向上のための研修会及び交流会を開催し、質の向上とモチベーションの維持を図っている。

○認知症マイスター養成研修の体系図



※ 認知症マイスターについては、今年度、2回程度養成講座を開き、50名以上の養成を目指す。

「認知症の理解とかかわり方」講義の様子



交流会の様子



施設での見学実習の様子



倉敷市認知症初期集中支援チームについて(平成28年4月～)

○認知症の人に早期に対応し、適切な支援を提供するため、認知症初期集中支援チームを平成28年4月より開始。配置先は4医療機関となっており、認知症が疑われる方等のご自宅にチーム員が訪問し、初期に包括的・集中的に自立生活のサポートを行っている。

○平成29年度の実績として、チームが対応した実人数は21人。チームが介入することで、早期に医療及び介護サービスが導入される等の支援により、全体の8割の方が在宅生活を送ることができている。

○また、初期集中支援チームと高齢者支援センターがより密接な連携体制を構築できるような研修会の開催や医療介護関係者など多職種による事例検討会において認知症初期集中支援チームより事例提供をしていただくなど、より具体的にチームの活動を知っていただけるような取り組みも実施している。

【目的】	【費用】
認知症になっても本人の意志が尊重され、出来る限り住み慣れた地域で暮らし続けられるように、早期診断・早期対応に向けた支援を行う	チームの支援は無料です
【対象】	【支援内容】
支援対象となるのは、倉敷市の在宅で生活されている <u>40歳以上</u> の方で、 <u>認知症の疑いのある方</u> 、 <u>認知症のある方</u> で、下記に該当する方です。 ①医療サービス、介護サービスを受けていない方、または中断している方 ②医療サービス、介護サービスを受けているが、認知症の症状が悪化して家族等が対応に悩んでいる、困っている方	認知症の疑いのある方(認知症のある方)のご自宅に訪問し、心配ごとや困っていることをお聞きして、認知症の有無の確認や今後の対応について、ご本人やご家族と一緒に考えます。必要に応じて、医療機関のご紹介や介護保険サービスの利用支援、情報提供等を行います。

【設置医療機関】

片山内科クリニック ・ 倉敷スイートホスピタル ・ しげい病院 ・ 藤戸クリニック

8-② 在宅医療・介護連携の推進

～中・重度の要介護状態にあっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、在宅医療を進めるとともに医療と介護の連携を強化する～

17

倉敷市の在宅医療・介護連携推進における課題と目指すもの

倉敷市のデータから見えた課題

- ・ 人口は減少するが、高齢者数は増加する。
- ・ 特に85歳以上の後期高齢者の増加割合が著しい
- ・ 年間死亡数も増加すると推測される
- ・ 高齢化の進展に伴い認知症割合も増加する
- ・ 市で行った調査によると、約5割の市民が医療や介護が必要となったとき、自宅で過ごしたいと思っている
- ・ 現実には亡くなった方の12%が自宅、75%が病院で亡くなっている
- ・ 終末期まで在宅が可能であると考えている市民が少ない
- ・ 終末期を在宅で過ごす事が困難と考える理由に家族の介護負担、入院先の確保、往診する医師がいない事などを理由としていた。



倉敷市が目指すもの

住み慣れた我が家で療養したいという方が、在宅での療養・さらには看取りという選択が出来るように地域医療の体制づくりをすすめる

- ①在宅医療体制の整備
- ②在宅に向けた多職種連携
- ③在宅医療・介護を支える地域づくり

温もりあふれる健康長寿のまちへ

18

倉敷市の在宅医療や在宅医療・介護連携の推進の取り組み(全体像)

市全体

倉敷市在宅医療・介護連携推進会議

H30

倉敷市・地域住民

在宅医療を担う職種

医師会等

在宅医療体制
の整備

- 在宅医療実施機関のリストの配布・周知・浸透
- 在宅医療をすすめる会
(医師と多職種連携を強化する研修会)
(在宅医療の医師を増やす勉強会)
- 在宅医療・介護相談窓口の設置

在宅に向けた
多職種連携
(顔の見える
関係づくり)

- 医療介護連携シートの啓発・活用促進
- 入退院調整支援ルールを活用・浸透
- 倉敷もの忘れ・認知症事例検討会
- 多職種連携のための研修会、交流会
- 在宅医療を担う施設職員向け研修
- 高梁川流域連携中枢都市圏事業

基盤整備
(在宅医療・介護を
支える地域づくり)

- 市民向け啓発講演会
- 看取りに関する講演会